

## 添田中学校部活動外部コーチ派遣事業実施要項

添田町教育委員会

### 1 事業趣旨

部活動を行うことの意義としては、興味ある分野で努力し精神力や体力の向上を図り、目標達成への強い気持ちを養うことができ、先輩、後輩の関係の中で活動することで、人間関係の基本である礼儀等を身につけることができる。

添田中学校の部活動の現状は、部活動生徒の減少などが見受けられる状況にある。そこで、教育委員会で添田中学校部活動外部コーチ（以下、「外部コーチ」という。）を公募・登録し実情に応じて派遣を行うことにより、部活動の活性化また、目標達成への気持ちを養わせることによる学力向上の一助を図ることを目的とする。

### 2 外部コーチの募集

#### (1)外部コーチの要件

- ①学校教育に理解があり、学校の教育方針に協力できる者
- ②顧問教諭の部活動の管理及び運営に協力できる者
- ③指導種目に関し専門的知識・技能を有し、部活動の教育的意義を十分に理解し適切な指導ができる者
- ④令和8年4月1日以降に外部コーチの登録を希望する場合、基準日時点で20歳以上の者

#### (2)募集の方法

ホームページを活用し公募するとともに、添田町体育指導委員にも協力を求める。

#### (3)外部コーチの登録

教育委員会において、指導種目ごとに名簿登録をし、中学校に公開する。

### 3 外部コーチの派遣

#### (1)外部コーチ派遣申請

中学校は部活動指導顧問教諭の状況を精査し、必要があると見込まれる場合は教育委員会へ添田中学校部活動外部コーチ派遣事業申請書（様式第1号）（以下、「派遣申請書」という。）を提出する。

#### (2)外部コーチの派遣

教育委員会は、派遣申請書が提出された場合は、内容確認を行い予算の範囲内で派遣決定を行い、中学校へ部活動外部コーチ派遣承認通知（様式第2号）を通知すると共に中学校が選任した登録者へ部活動外部コーチ決定通知書（様式第3号）を通知する。

### (3) 派遣期間

派遣期間は、派遣決定の日より翌年の3月末までの1年更新とする。ただし、学校側からの派遣依頼がある限りは自動更新されたものとみなすものとする。

### (4) 派遣日数及び時間

派遣日数は原則週2日までとし、部活動時間内の指導とする。ただし、大会前の強化練習等を行う場合はこの限りでない。

## 4 実績報告

中学校は毎月の外部コーチ活動実績を添田中学校部活動外部コーチ派遣事業実績報告書（様式第4号）（以下、「実績報告書」という。）に取りまとめ教育委員会へ翌月の5日までに提出する。

## 5 外部コーチに対する対価の支払

外部コーチに対しては、中学校から提出される実績報告を基に報償費（謝礼）費用弁償程度として1回当たり3,600円を支払う。

## 6 派遣の中止

外部コーチが次の各号に該当する場合は、派遣を中止する。

- (1) 心身の故障のため、外部コーチとしての活動に支障が生じた場合。
- (2) 外部コーチとしての適格性を欠く場合。
- (3) 校長が学校において外部コーチの活用の必要がないと判断した場合。

## 7 守秘義務

外部コーチは、活動上知り得た秘密事項を第三者に漏洩してはならない。

## 8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については添田町教育委員会がその都度定める。